

安田好弘弁護士講演会

死刑をとめよう！裁判員制度をやめよう！

2011年3月25日、長野地裁において、死刑判決が出されました。裁判員の参加する裁判としては県内で初めての事です。長野市真島に暮らし、強盗殺人、死体遺棄という大きな罪を犯してしまった市民を、同じ地域に暮らす市民が裁き、死刑を課したのです。

この事件は、4人の共犯とされているので、今後、長野地裁では次々に死刑求刑も予想される裁判員裁判が開かれることとなります。私たちは今、国家による殺人である死刑と、死刑にさえ市民を巻き込む裁判員制度を考え、とめる、やめる声を上げていきます。



安田好弘弁護士 プロフィール

1947年生まれ。

1999年 死刑廃止運動への貢献が認められ、多田謡子反権力人権賞受賞。

◇主な担当刑事事件

ドバイ・ダッカ日航機ハイジャック事件 1987～ 無期懲役（丸岡修）
山岳ベース事件・あさま山荘事件 1990～ 死刑（坂口弘）再審請求中
オウム真理教事件 1995～ 死刑（麻原彰晃）再審請求中
和歌山カレー事件 2003～ 死刑 再審請求中
光市母子殺害事件 2010～ 差し戻し審死刑判決 上告

- 6月4日（土） 午後2：00～4：30 （1：30開場）
- 長野市もんぜんぶら座 会議室304
- 資料代 500円
- 連絡先 090-1654-5378 ^{オカザキ}（岡寄）



TOIGO パーキング・鍋屋田駐車場の駐車料金が2時間まで100円/時間の割引となります。
駐車券をもんぜんぶら座事務局にお持ち下さい。

安田好弘弁護士講演会実行委員会